



安全第一

# ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止(親綱・ライフラインの使用)
- ② 重機災害の防止(誘導なしではバックしない)
- ③ 伐採作業中の災害防止(伐倒時の声掛け、退避の確認)

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月 / 日

会社名 駒井工建株式会社

代表者署名 代表取締役 駒井知子

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。